

河村保彦学長の3年目の業績評価

令和7年3月31日

国立大学法人徳島大学学長選考・監察会議

国立大学法人徳島大学学長選考・監察会議は、国立大学法人徳島大学学長選考規則第14条に基づき、令和7年1月30日開催の学長選考・監察会議において、「中期目標・中期計画評価における点検・評価結果」及び「監事監査報告書」を資料に、監事との意見交換及び河村学長作成の「学長の自己評価」に基づく学長との面談を行い、業績評価を実施した。

総合評価

学長に求められる資質・能力が発揮されていること、中期目標・中期計画の達成に向けて学長の職務が概ね適切に遂行されていることを確認した。

特に評価する点

- 徳島大学のあるべき姿をINDIGO宣言として発信するとともに、具体的に進めていく戦略を徳島大学VISIONとして策定し、強いリーダーシップを発揮し未来に向けた課題解決及び発展に努めている。
- 部局長懇談会を開催して各部局との定期的な意見交換を行うなど、コミュニケーションを大事にしており、また、教職員の意見等にしっかりと耳を傾けることにより、円滑な大学運営に努めている。
- 令和5年度に、学長主導の経営体制の強化を図るために「経営改革推進本部」を設置し、戦略的かつ重要な事業に向けた取組を進めている。
- 文部科学省「令和6年度地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」では、徳島大学に集結した4つのイニシアティブ（「光工学」「慢性炎症研究」「栄養学」「情報科学」）の研究力を結集し、世界が直面する超高齢社会の課題解決に挑戦していくことを10年後のビジョンとして掲げ採択されるなど、研究大学への発展に向けて取り組んでいる。

今後期待すること

- 策定された徳島大学VISIONの実装を目指して、日々のオペレーションシステムが適切に構築されることを期待する。
- 第3期以降、低迷している科学研究費助成事業の採択状況について、改善を期待する。

学長の業績評価について

平成29年1月24日
学長選考会議決定

国立大学法人徳島大学学長選考規則第14条に基づき、下記により、学長の業績評価を実施する。

記

1 業績評価の目的

学長選考会議決定の「学長に求められる資質・能力」が発揮されていること及び中期目標・中期計画の達成に向けて学長の職務が適切に遂行されていることを確認する。

また、改善すべき点がある場合には、学長に助言・提案を行う。

2 実施方法

「中期目標・中期計画評価における点検・評価結果」及び「監事監査報告書」を資料に、学長作成の「学長の自己評価」に基づく学長との面談及び監事との意見交換を行い、総合的に評価する。

3 結果の通知及び公表

業績評価の結果は、学長に通知するとともに、大学公式ホームページで公表する。

4 その他

前項までに定めるもののほか、学長の業績評価に関し必要な事項は、学長選考・監察会議の協議により決定する。

令和元年6月19日一部改正

令和6年11月19日一部改正